

令和7年度 ごみ収集カレンダー

松阪市嬉野管内

B2 豊地・天花寺西野地区 (自治会名)

堀之内・下之庄・上野・神ノ木台・薬王寺・八田
エイトタウン・井之上・島田・一志・一志団地・天花寺西野

・ごみは地域で決められた集積所に、**分別して収集日の当日午前8時まで**に出してください。拠点収集場所は各自治会におたずねください。

・暴風、大雨、大雪警報等により収集に行けない場合は、自治会に連絡します。収集は次回となる場合もありますのでご協力をお願いします。

・他の市町村の指定ごみ袋は使用できません。

・ごみの分け方・出し方につきましては、ごみ分別ガイドブックで確認して出してください。

ごみの収集に関すること(嬉野管内) ▶ 嬉野地域振興局地域住民課 TEL48-3813

可燃 もやすすかないごみ

不燃 もえないごみ
危険ごみ(乾電池)

プラ容 プラスチック
容器・袋

ペット ペットボトル

アルミ 飲食用
アルミ缶

白トレ 白色トレイ
危険ごみ
(ライター・スプレー缶)

拠点A 新聞紙・ダンボール
雑誌・雑紙
牛乳パック・古着類

拠点B 空ビン
(白色・茶色・その他)
蛍光灯・充電式小型家電

令和7年 ※松阪市クリーンセンターでは、第3日曜日(12月のみ第2日曜日)に、ごみの受付業務を行っています。カレンダーにある★印が対象日です。

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2 拠点A	3 可燃	4 プラ容	5
6	7 可燃	8 不燃	9 アルミ	10 可燃	11 プラ容		12
13	14 可燃	15 白トレ	16 拠点B	17 可燃	18 プラ容		19
20 ★	21 可燃	22 不燃	23 ペット	24 可燃	25 プラ容		26
27	28 可燃	29	30				

5月	日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2 プラ容	3
4	5 可燃	6	7 拠点A	8 可燃	9 プラ容		10
11	12 可燃	13 不燃	14 アルミ	15 可燃	16 プラ容		17
18 ★	19 可燃	20 白トレ	21 拠点B	22 可燃	23 プラ容		24
25	26 可燃	27 不燃	28 ペット	29 可燃	30 プラ容		31

6月	日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 拠点A	5 可燃	6 プラ容		7
8	9 可燃	10 不燃	11 アルミ	12 可燃	13 プラ容		14
15 ★	16 可燃	17 白トレ	18 拠点B	19 可燃	20 プラ容		21
22	23 可燃	24 不燃	25 ペット	26 可燃	27 プラ容		28
29	30 可燃						

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2 拠点A	3 可燃	4 プラ容	5
6	7 可燃	8 不燃	9 アルミ	10 可燃	11 プラ容		12
13	14 可燃	15 白トレ	16 拠点B	17 可燃	18 プラ容		19
20 ★	21 可燃	22 不燃	23 ペット	24 可燃	25 プラ容		26
27	28 可燃	29	30	31 可燃			

8月	日	月	火	水	木	金	土
						1 プラ容	2
3	4 可燃	5 不燃	6 拠点A	7 可燃	8 プラ容		9
10	11 可燃	12 白トレ	13 アルミ	14 可燃	15 プラ容		16
17 ★	18 可燃	19 不燃	20 拠点B	21 可燃	22 プラ容		23
24	25 可燃	26	27 ペット	28 可燃	29 プラ容		30
31							

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 不燃	3 拠点A	4 可燃	5 プラ容	6
7	8 可燃	9 白トレ	10 アルミ	11 可燃	12 プラ容		13
14	15 可燃	16 不燃	17 拠点B	18 可燃	19 プラ容		20
21 ★	22 可燃	23	24 ペット	25 可燃	26 プラ容		27
28	29 可燃	30					

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1 拠点A	2 可燃	3 プラ容	4
5	6 可燃	7 不燃	8 アルミ	9 可燃	10 プラ容		11
12	13 可燃	14 白トレ	15 拠点B	16 可燃	17 プラ容		18
19 ★	20 可燃	21 不燃	22 ペット	23 可燃	24 プラ容		25
26	27 可燃	28	29	30 可燃	31 プラ容		

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3 可燃	4 不燃	5 拠点A	6 可燃	7 プラ容		8
9	10 可燃	11 白トレ	12 アルミ	13 可燃	14 プラ容		15
16 ★	17 可燃	18 不燃	19 拠点B	20 可燃	21 プラ容		22
23	24 可燃	25	26 ペット	27 可燃	28 プラ容		29
30							

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3 拠点A	4 可燃	5 プラ容	6
7	8 可燃	9 不燃	10 アルミ	11 可燃	12 プラ容		13
14 ★	15 可燃	16 白トレ	17 拠点B	18 可燃	19 プラ容		20
21	22 可燃	23 不燃	24 ペット	25 可燃	26 プラ容		27
28	29 可燃	30	31				

令和8年

1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5 可燃	6 不燃	7 拠点A	8 可燃	9 プラ容		10
11	12 可燃	13 白トレ	14 アルミ	15 可燃	16 プラ容		17
18 ★	19 可燃	20 不燃	21 拠点B	22 可燃	23 プラ容		24
25	26 可燃	27	28 ペット	29 可燃	30 プラ容		31

2月	日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 不燃	4 拠点A	5 可燃	6 プラ容		7
8	9 可燃	10 白トレ	11	12 可燃	13 アルミ		14
15 ★	16 可燃	17 不燃	18 拠点B	19 可燃	20 プラ容		21
22	23 可燃	24	25 ペット	26 可燃	27 プラ容		28

3月	日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4 拠点A	5 可燃	6 プラ容		7
8	9 可燃	10 不燃	11 アルミ	12 可燃	13 プラ容		14
15 ★	16 可燃	17 白トレ	18 拠点B	19 可燃	20	21	
22	23 可燃	24 不燃	25 ペット	26 可燃	27 プラ容		28
29	30 可燃	31					

○事業にともなう一般廃棄物は、松阪市が許可している業者に依頼するか、または自己搬入してください。○産業廃棄物は、松阪市では受入・処理できません。令和7年3月発行

※藍の縞模様は、伝統工芸品の「松阪木綿」柄です。